

「糸満市都市マスタープラン（改定案）」に関するご意見への回答

ご意見	該当ページ	回答/対応
<ul style="list-style-type: none"> ・2023年12月に公表された最新の将来推計人口では、糸満市の人口は2025年をピークに減少に転じ、2045年には57000人台に減少するなど、マスタープラン案に記載されている「目標人口」はおろか、古い社人研推計すら下回って推移している惨状である。また、目下の人口動態を見ると、令和4年度の糸満市の人口は前年度から減少している。 ・新しいマスタープランも、この人口動態・見通しを踏まえた上で、なぜ人口増加が思うように進まず、既に人口が減少してしまっているのか、まちづくりや企業誘致、子育て支援等の各種施策に問題がなかったかなどについて総括的に検証し、マスタープランそのものを抜本的に見直しすべきである。 	P36、 P37、 計画全体	<ul style="list-style-type: none"> ・本都市マスタープランにおいて定めている目標人口は、上位計画である「第5次糸満市総合計画」「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年3月）に則して定めております。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば本市の計画よりも人口が減少する推計となっておりますが、目標として、2030年64,000人の人口の維持に向け、総合戦略の各種施策に取り組む考えです。そのため、本都市マスタープランにおいても、その目標人口を踏まえた計画としております。
<ul style="list-style-type: none"> ・「既成市街地は中密度住宅地が広がるエリアではあるものの、現代的なライフスタイルへの対応が困難となり、今後も人口減少が進むことが予想されます」とあるが、糸満市の核とも言える既成市街地について、人口減少を前提に政策を進めるのではなく、「現代的なライフスタイルへの対応」を進めて人口の維持・拡大を目指すべきではないか。 	P26	<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地は、積極的な空家の利活用促進等、人口減少に対する対策や住環境の再生を進め（P26・P46）、人口維持・定住促進に向けて取り組む計画としております。 ・また、P27やP43,P48などに記載のとおり、住宅地区改良事業やシンボルロード周辺の再整備等により市街地の活性化、区画道路の確保、安全性の向上等、定住環境の整備を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地の整備方針について、「細街路・公園などの基盤整備が十分にされていないため、交通弱者であっても都市的なサービスを楽しむ居住環境を整備」、「緑とオープンスペース、緑陰のある歩道やポケットパークなど、ゆとりや潤いのある空間を創出し、人にやさしい交通手段の確 	P27、 P56、 P73	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めており、本都市マスタープランの「将来像」や「都市整備の方針」についても、今後都市整備を進めていくうえでの考え方や方向性として

ご意見	該当ページ	回答/対応
<p>保、公共空間におけるユニバーサルデザインなど歩いて暮らせる環境を確保する」、「スージ小の良さもこの市街地の大きな特徴であり、昔のまちなみの良さも残すような方向で住環境を修復し整備を推進」とあるが、具体的な取組みに十分織り込まれていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば、56 ページの公園計画図を見ても、既成市街地エリア、特にジョーグラー景観形成地区から西側のエリアでの都市公園・緑地の計画が皆無である（ポケットパークの計画はなし）ほか、スージ小の良さを残すような住環境の整備方策について73 ページに抽象的な記載があるだけで、実効性のある具体的な取組みの記載がない。 また、26 ページで言及されている「現代的なライフスタイルへの対応が困難」という点についても、その具体的な内容や対応策について言及がない。これだけ急速に人口減少が進んでいることを踏まえると、ただ「現代的なライフスタイルへの対応が困難」と言って人口減少を待つのではなく、何らかの対処を進めることで人口の維持・拡大を目指すべきではないか。 		<p>示しております。詳細の取り組み・整備計画等については、都市マスタープラン策定後、これらの考え方をもとに、整備手法の検討等を実施し、将来像の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園計画図については、主に場所が明確となっている箇所を掲載しております。また、既成市街地エリアにおいて、公園等の空間の確保が難しい場所もあります。そのようなエリアについては、沿道・歩行空間の緑化等に努めてまいります。(P55 沿道緑化の推進等) 人口の維持・拡大に向けた対応について、本都市マスタープランは主に都市整備に関する方針を記載しており、土地区画整理事業の推進等、快適な住環境の整備を図るなど、将来目標人口を踏まえた対応を進めてまいります (P48)。また、その他の取り組みにつきましても、上位計画である「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和3年3月)に基づき、実施してまいります。(総合戦略の基本姿勢：①街の魅力を高め定住を促す②市街からの転入および市出身者のUターンを促す③自然増(出生)を維持・向上させる)
<ul style="list-style-type: none"> 想定を上回るペースで進む人口減少を食い止めるには、まず既成市街地である糸満地区の魅力向上を図るべきではないか。既成市街地の活性化を図ることで市全体のイメージが向上し、他地区も含めて流入人口の増加に繋がることが期待できる。 例えば、新漁協事務所と連携・棲み分けを図りながら、中地区漁港の北側 	P72	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、糸満地区の魅力向上は重要なテーマであると認識しており、都市整備の考え方としては、風景づくり計画に基づく環境整備等の推進、スージ小を活かした住環境の整備などを方針として記載しておりますが (P72 等)、ご意見も踏まえ、魅力的な市街地の整備に向けて、具体的な

ご意見	該当ページ	回答/対応
<p>に広がる県有地（県警跡地、水産試験場跡地など）も有効活用し、観光客だけでなく、市民が糸満市に住みたいと思えるような施設（例えば、民間活力を活用した図書館、カフェ、温浴施設、臨港型の飲食・商業施設など）を整備するなど。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同エリアは市内各所からのアクセスが良いほか、漁港の眺望も楽しめ、街の魅力向上、シビックプライドの醸成にもつながるのではないかと。 ・また、こうした県有地について、仮に市として利用予定がないにせよ、使われないまま長期間放置されることは市経済にとって大きな損失となるため、「市民生活の向上や経済効果拡大に向けて、県に対して利用を働きかける」といった取り組みが必要ではないかと。 		<p>取り組みを検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・スーヅ小を活かし「だ」になっている。 ・スーヅ小を活かした住環境の整備については、私の見落としかもしれないが、具市の具体的な施策（本プラン外の施策も含む）に織り込まれているように見えない。 ・住環境の整備については、住民の理解を得ながら、計画的かつ抜本的に取り組んでいくとともに、それをしっかりPR していかないと、人口減少は止まらないと思う。 ・空き家を市が購入し、駐車場や路地、緑地・ポケットパークの整備を進めるなど、具体的な取り組みを早急に進めていくことが求められる。 	P73	<ul style="list-style-type: none"> ・誤字修正いたします。 ・都市マスタープランでは、今後都市整備を進めていくうえでの考え方や方向性を示しており、都市マスタープラン策定後、これらの方向性に基づき具体的な整備手法の検討等を実施し、将来像の実現に向けて取り組んでまいります。なお、ご意見の内容に関しては、風景づくり計画に基づく景観形成を引き続き推進するほか、P73 の方針に基づき、具体的な施策を検討・実施してまいります。 ・また、ご意見のとおり、市民の皆様の理解を得ることが重要ですので、市民の風景づくりやまちづくりへの意識醸成についても取り組んでまいります（P63）。 ・空き家の購入等については、財源確保や将来の維持管理費の削減等の観点から慎重な検討が必要となりますが、P55

ご意見	該当ページ	回答/対応
		のとおり、沿道緑化の推進等も含めて検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・糸満市の象徴とも言える写真39の風景を守り育てることは重要だと思う。 ・そうした観点では、糸満市風景づくり計画にあるジョーグワール景観形成重点地区（特に、ヤカラー通り）についても、電線地中化を進めてはどうか。ヤカラー通りに電柱があるか否かで漁港からみた風景の印象が大きく変わると思う。 	P64	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、漁業の街を象徴する地域として、糸満市風景づくり計画に基づき、電線地中化など眺望の確保や良好な景観形成を進めてまいります（P64）。
<ul style="list-style-type: none"> ・交通環境の確保について、豊見城市では赤嶺駅から豊崎までロープウェイの敷設構想があるようである。 ・こうした取り組みと連携しながら豊崎から糸満市内まで延伸できないか等、可能性を探っていければ良いと思う。 	P66	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通については、真栄里土地区画整理事業における新たな交通拠点等の整備推進（P90他）のほか、沖縄県において検討が進められている鉄軌道との連結によるフィーダー交通等、ご意見も踏まえ、移動手段の確保について手法を検討してまいります（P52）。
<ul style="list-style-type: none"> ・中地区漁港北側の県有地（県警跡地、水産試験場跡地）について、何も方針が示されていないのは、中長期で見た市の発展を図る上で問題だと感じる。 ・市としてどういう施設がそこがあれば市の発展につながるのか、早期に検討した上で戦略的に県に働きかけを行っていくべきではないか。 	P79	<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地については、計画に記載のとおり、市街地活性化に資する事業を進め、既成市街地の活力の再生を図ることとしております（P48）。県有地につきましても同様の考えであり、今後の対応等ご意見承ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・親水公園、西崎運動公園、近隣公園などは管理費負担の軽減、税収の増加と住民サービスの向上、観光地としての魅力向上を図るため、Park-PFIの導入を検討できないか。 ・例えば、民間活力を利用して、屋台などの賑わいのあるエリアや、漁港利用者向けの宿泊施設と合わせた温浴施設、サウナ、スポーツジムなどを整備できれば、漁港利用者だけでなく、地域住民、観光客にとっても魅力の 	P77	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園や緑地については、Park-PFI制度の拡充等、官民連携を図りながら適切な維持管理や運営、再整備に取り組んでまいります（P55）。

ご意見	該当ページ	回答/対応
ある公園にできるのではないか		
<ul style="list-style-type: none"> ・糸満中央市場周辺の再整備はしっかりやってほしい。 ・PPP/PFI の導入検討もされていると思うが、漁協新事務所とも連携しながら、観光客・住民にとって、訪れたい、周辺に住みたいと思えるような施設を民間の目線も取り入れながらしっかり見極めて施設整備を進めてほしい。 ・西崎、潮崎の間にあり、糸満のシンボルとも言える漁港に隣接するこの場所が魅力的な場所となり、賑わっていくかが今後の市の発展に大きく影響すると思う。 ・現状のいとまーるは、市場としては糸満ファーマーズに規模や取扱い商材についても圧倒されており、たまにあるイベント時を除けば活気もなく寂しい状況。 ・糸満ファーマーズとの棲み分けを意識しながら、漁協新事務所とも連携して（更に、中地区北側の県有地も活用しながら）いとまーるの機能強化、テコ入れを図っていく必要がある。 ・なお、余談であるが、漁協新事務所建設に税金を入れるのであれば、しっかりとその事業内容については精査すべきであるし、全国から観光客・移住者を呼び込むのに役立つような施設となるよう意識して事業を行って欲しい。 	P72	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地活性化について、ご指摘のとおり、新たに整備された糸満のくらし体感施設糸満市場いとま〜る周辺を中心とした既成市街地の活力の再生が求められます。そのため、いとま〜る、シンボルロード周辺を中心とした再整備により、市街地の活性化、商業機能の充実を図ってまいります（P19、P48 ほか）。 ・また、いとま〜るの活用推進・機能強化に関しましても、糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策に位置付けており、いとま〜るをはじめとする地域資源の活用を推進し、交流・関係人口の拡大に向けて取り組んでまいります。
H29 年地区ワークショップ（8 地区）とR5 年地区別説明会（3 地区）の開催場所の違いの説明が不足	P116	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の都市マスタープランの改訂は部分改訂として位置付けております。地区別説明会の開催場所は改訂に関わる地域を対象に開催しました。また、自治連絡員会議にて都市マ

ご意見	該当ページ	回答/対応
		<p>スタープランの改訂についてご報告し、全市・全地区を対象にパブリックコメントにて住民の皆様からのご意見を募集し、ご意見を反映して策定してまいります。</p>
<p>都道府県が広域的な都市計画の方針を示し、市町村は住民参加のもとに具体的な将来ビジョンを確立することになっています。第1回説明参加者（合計35人）、第2回説明会参加者（合計15人）です。この状況で『住民参加の将来ビジョン』が策定できているのかが心配です。書類作成で頑張っている職員の頑張りが報われるような説明会が今後の課題だと思います</p>	<p>P2 P116</p>	<p>・都市マスタープランの部分改訂にあたり、地区別説明会のほか、パブリックコメントにて住民の皆様からのご意見の募集、住民代表・有識者を交えた策定委員会や都市計画審議会における審議を経て策定してまいります。また、地区別説明会の参加者が少ない点については、ご指摘のとおり今後の課題であり、引き続き積極的な情報提供・意見収集に努め、政策を推進してまいります。</p>
<p>『奥武山山米須線の緑陰、ポケット広場の拡充を図ります』とありますが、県道のために県の考えで整備が行われています。（地域説明会で参加者から具体的に指摘がありました） 現状 糸満市に意見聴取を行わず また 糸満市も県の整備計画も把握できていない。ポケット広場の管理を糸満市が行うための権限確保が必要</p>	<p>P86</p>	<p>・県道の整備や今後の維持管理について、引き続き県との協議・情報共有に努め、整備の働きかけ等、市の意見を伝えてまいります（P50）。</p>
<p>商業機能の強化・分担について 既存の商業地域の強化を目指していますが、（地域説明会で日常の買い物ができないと意見がありました）県道7号線沿いの兼城地域は今後も他市町村（那覇市・豊見城市等）への買物を推奨するのですか？</p>	<p>P17</p>	<p>・兼城地区は住宅地等の開発が進展しており、今後も人口の増加が予想される地区です。そのため、住環境の保全・地域住民の利便性の確保が課題となっておりますが、地区計画の導入や市街化区域への編入等、商業施設の立地等も含めて検討し、都市的土地利用の推進を図ってまいります（P85）。</p>
<p>将来の都市構造イメージ図 7か所の市街地説明の後に、この図の必要性を感じない（7市街地の全体</p>	<p>P29</p>	<p>・将来の都市構造イメージ図は、それぞれの市街地が単独で都市整備を推進するのではなく、各地区における市街地の</p>

ご意見	該当ページ	回答/対応
イメージを記載してほしい)		機能分担を明確にし、地区間をつなぐネットワークを強化することが重要であり、そのイメージを簡潔に説明・共有するために図示化したものです (P26)。7つの市街地含めた市域全体の都市構造は P35 に将来都市構造図として示しております。
防災について 津波災害時の避難場所についての説明がありますが、津波災害が発生した場合に市役所機能を保管する施設の説明を追加してほしい	P60	・避難所の確保について、本都市マスタープランでは防災に関する整備の方針・考え方を定めており、具体的な避難所の確保については、糸満市地域防災計画に基づき進めてまいります。なお、地域防災計画では、本庁舎が使用できない場合は糸満市農村環境改善センター等に災害対策本部を設置することとしております。また、災害発生時に備え、短時間で重要な機能を再開し、事業を継続するための業務継続計画の作成に努めることとしております。
武富・北波平地域で住宅地と両輪での問題点は（地域説明会でも意見有り） 小学校までの通学問題です。 交通計画に取り上げられていませんが、（徒歩で通学できない地域の通学計画）公共交通機関による課題の検討が必要	P85 P50	・都市マスタープランにおいて、小学校まで安全に通学できるよう、通学環境の整備に努めることとしております (P52,P86)。武富・北波平地区から兼城小学校までの通学に関するご意見は、市教育委員会とも共有し、公共交通やスクールバス等、対応を引き続き検討してまいります。
新規追加⇒ <u>(11) 自転車ネットワーク計画策定の推進</u> <u>地域の持つ優れた資源を活用したサイクルツーリズムが国内外からの新たな観光需要の創出に繋がると期待されています。沖縄県は県自転車ネットワー</u>	P19-最下行	・ご意見のとおり、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、サイクルツーリズムの推進による観光振興、サイクルスポーツの進行による健康長寿社会の実現など、自

ご意見	該当ページ	回答/対応
<p>ク計画（令和5年3月）において、2025年までのナショナルサイクルルート（沖縄本島一周線）認定に向けて動いており、今後沖縄にもサイクルツーリズムの波が押し寄せてくることが確実な情勢となっています。</p> <p>糸満市においても、県のナショナルサイクルルート計画に歩調を合わせ、自転車を交通体系を支える移動手段のひとつとして位置付けつつ、公共交通と連携した自転車利用、地域観光振興に寄与する自転車利用の観点から、市街化調整区域も含めた自転車ネットワーク計画の策定を推進していく必要があります。</p> <p>なお、県内では那覇市、浦添市、うるま市、名護市がすでに同計画を策定済みとなっているところです。</p>		<p>自転車の活用による効果・目標が謳われております。本計画においても、そのような観点から今後自転車の利用促進等を位置付けるため、サイクリングロードの整備等を図るとともに、自転車ネットワーク計画の策定についても追記いたします。（P52）。</p>
<p>平和の道線の整備も予定されており⇒<u>進んできており</u></p>	P22-5 行目	<ul style="list-style-type: none"> 平和の道線の供用開始は未定ですが、一部整備が進んでいる状況があることから、ご意見のとおり「進んできており」と修正いたします。
<p>図及び枠内に次を追加⇒ <u>(11) 自転車ネットワーク計画策定の推進</u></p>	P23 主要課題図	<p>（前述のとおり）</p>
<p>促進・産業振興等によるまちづくりの推進を行います。<u>また、糸満市の新たな観光振興拠点ともなることから、魅力ある地域としていくために景観に十分配慮した道路や公園、施設設計等を推進します。</u></p>	P48-22 行目	<ul style="list-style-type: none"> 風景づくりについては、真栄里地区に限らず、糸満市全体で取り組むこととしており、「糸満市風景づくり計画」に基づき整備を進めてまいります（P63）。真栄里地区では、無電柱化を推進するなど、都市景観の向上の推進を図ってまいります（P90）。
<p>< 海岸一周道路（平和の道線） > 公園、複合リゾート地区の海岸線を結ぶ<u>景観重要公共道路</u>として、森林とも</p>	P51-下から7行目	<ul style="list-style-type: none"> 整備の方針について、「景観重要公共施設として指定された糸満与那原線（平和の道線）を沖縄県と連携し良好な景観形

ご意見	該当ページ	回答/対応
<p>海岸が一体となるような道路景観整備を目指します。<u>特に国道331号との真栄里交差点部については、平和発信地域形成の一環とすべく、平和の道線の名にふさわしい「平和を連想させるシンボルゲート空間」として整備を推進します。</u></p>		<p>成を促進します。」を追記します。(P63)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点部の整備について、「平和を希求し、未来へ発信する」点については、上位計画である第5次糸満市総合計画にも位置付けられた施策のひとつです。都市マスタープランにおいても、前提としてこれらの理念・将来像の実現を目指し、整備の方針・方向性を定めております。ご意見の内容につきましても、これらの方向性に則り、事業の中で検討してまいります。
<p>便益施設の設置、<u>糸満市自転車ネットワーク計画策定を進めつつサイクリングロードの整備</u></p>	p51-下から4行目	(前述のとおり)
<p>期待されるため、<u>糸満市自転車ネットワーク計画策定を進めつつサイクリングロードの整備やシェア</u></p>	p52-23行目	(前述のとおり)
<p><平和の道線の整備促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ●平和の道線を介した広域サイクルツーリズム展開に向け、<u>糸満市自転車ネットワーク計画策定を進めつつサイクリングロードの整備を行い、沿道の観光振興に寄与する整備を行います。</u> ●隣接する真栄里土地区画整理事業内に、県の計画するナショナルサイクルルート（沖縄本島一周線）におけるサイクルステーションの位置づけを検討し、<u>平和の道線サイクリングロードとの相乗効果を図ります。</u> 	P94-下から2行目	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ネットワーク計画の策定については前述のとおりです。 ・真栄里地区については、物流拠点・交通結節機能・副業商業施設の整備を促進することとしており、自転車利用含め交通のひとつの拠点として整備を推進し、平和の道線を介した広域サイクルツーリズムの展開を図ってまいります(P90)。